百里の会

第１号　2019年1月15日

一般社団法人
百里の会
〒茨城県水戸市見川 5-127-284
Tel/Fax 029-251-2806
E-mail hyakurip@gmail.com
HP https://hyakurip.web.fc2.com

平和公園の維持管理のために

法人を設立しました

ごあいさつ

今般、百里平和公園の維持・管理を目的に一般社団法人「百里の会」を設立いたしました。

毎年百里平和公園では 1966 年から続いている恒例の百里初午まつりが開催されております。実はこの土地は川井弘喜さんの所有地でありましたが、4 年前（2015 年 4 月）に川井さんが亡くなり、奥さんの川井ミツエさんが相続されていました。この年の暮れに奥さんから「あの土地は川井が命をかけて守ってきたもので私では維持が困難なので、伊達さんに引き続き守ってほしい」と依頼がありました。しかし、人間いつかは命つきるので法人化することが望ましい。それまで伊達が預かることを了解してもらいました。その後、伊達の所属する茨城県平和委員会の皆さんにご協力をいただき、この度一般社団法人「百里の会」の名で法人を立ち上げ所有権を移しました。

また、この設立準備の過程で百里の長老の高塚惣一郎さんが遺言で平和運動のためにと残された土地（平和公園内の百里道場のある土地）も併せて法人名義に移し替えさせていただきました。

思えば 1956 年に百里基地反対期成同盟が結成され、「自衛隊は憲法違反」の旗を掲げ、たたかいつづけている 60 有余年の星霜の重みは、茨城県の平和運動の宝として今後も歴史に深く刻まれ続けていくことでしょう。ただ、私たちの法人は平和運動そのものを目的にするものではなく、あくまでも百里平和公園の維持・管理を目的とするものです。

これからの一般社団法人「百里の会」の事業にお力添えをいただきたくお願い申し上げる次第です。

会　長：伊達郷右衛門　　副会長：梅沢優　谷萩陽一
理　事：大名章文　風間道夫　木村泉　　監事：羽鳥茂　　事務局長：栗又衛
顧　問：内藤功

平和公園を維持管理する
一般社団法人「百里の会」とは

法人の形態　土地を所有可能な「一般社団法人」としました。名称は「百里の会」です。一般社団法人は法律に基づく組織ですので、法人の目的、事業、組織、運営、役員、財政などを規定した「定款」を作成し法務局に登記しました。法人の事務局を茨城県平和委員会に設けました。以下、定款に基づいて　「百里の会」を紹介します。

目　的　百里平和公園を維持管理し、日本国憲法の平和理念に基づき国内外の平和の交流を促進するためこの公園を活用し，これをもって平和に寄与すること

事　業　①所有する土地・建物の維持管理　②平和を学び、研究し、普及していく事業　③平和推進のための行事の開催など。

→　土地・建物の維持管理を行いつつ、それに付随する事業を実施します。

現在、法人が所有する土地・建物は下の地図にあるように、「百里稲荷のある土地・建物」「日本山妙法寺の百里道場のある土地」ですが、696 人の共有地になっている「日本山妙法寺の石塔のある土地」も今後は法人が管理します。

構成員　正会員と賛助会員　→　正会員は当面、設立時のメンバー8人とします。賛助会員は2019年度以降に募集を検討します。

組　織　年1回社員総会を行い、通常は理事会が法人を運営します。

→　社員総会は正会員で構成します。事業年度は4月1日からです。

理事会は当面設立時のメンバー8人で構成します。なお、設立にあたっては、百里弁護団など百里の運動に関係する方々に正会員＝理事になっていただきました。法人の役員をあらためて紹介します。顧問の内藤功さんは、正会員ではありません。

会長：伊達郷右衛門
副会長：梅沢優　　谷萩陽一
理事：大名章文　　木村泉　　風間道夫
監事：羽鳥茂　　事務局長：栗又衛　　顧問：内藤功

財　政　法人の設立資金として、県平和委員会が管理している「平和基金」（平和地主運動で集めたお金）から、20万円を拠出してもらいました。
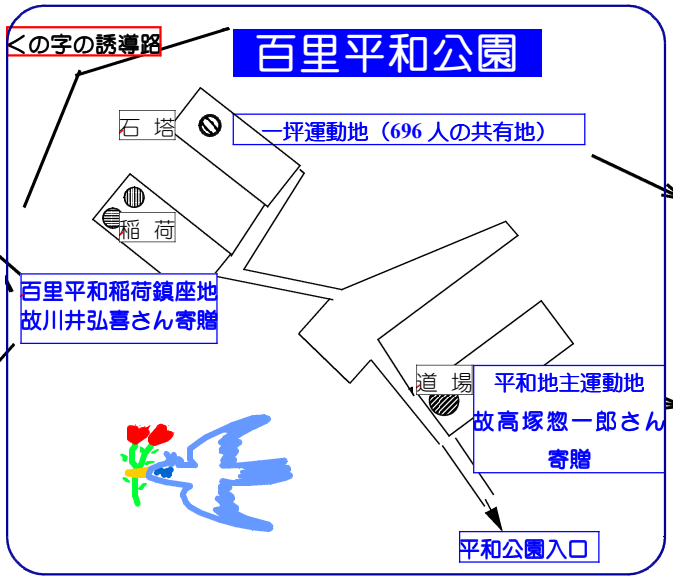
当面の活動　平和公園への一般見学者の入場管理と公園の整備が当面の活動になります。